Ⅱ 概要

概 要

人口動態調査票は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により、市町村長に届け出られた出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の各届出書を基に作成されている。

人口動態統計は、この調査票をもとに統計的に把握したもので、行政施策の立案や保健医療行政の 基礎資料として広く活用され、人口集団の動向を知る上で重要な役割を果たしている。

平成26年の人口動態事象を前年と比較したのが表1で、死亡、死産は増加し、出生、出生と死亡の差である自然増減、婚姻、離婚は減少した。全国順位では出生、合計特殊出生率、自然増減及び離婚が高い方から第1位で、死亡は第47位、婚姻は第2位である。

また、五大死因では心疾患、脳血管疾患、老衰が前年より増加し、悪性新生物、老衰が減少した。 この報告は、日本において発生した日本人の事象を集計したものである。

		実 数		ዻ	<u> </u>	全国(平成	26年)	全国	平均	9発生	間隔	1日平
	平成26年	平成25年	増減	平成26年	平成25年	実数	率	順位	時	分	秒	均件数
出生	16,373	17,209	△ 836	11.6	12.2	1,003,539	8.0	1	0	32	6.1	44.9
死 亡	11,361	10,956	405	8.1	7.8	1,273,004	10.1	47	0	46	15.81	31.1
自然増減	5,012	6,253	△ 1,241	3.6	4.4	△ 269,465	\triangle 2.1	1	_	_	_	_
乳 児 死 亡	47	30	17	2.9	1.7	2,080	2.1	4	186	22	58.72	0.1
新生児死亡	20	23	\triangle 3	1.2	1.3	952	0.9	9	438	0	0.00	0.1
死 産	494	443	51	29.3	25.1	23,524	22.9	3	17	43	58.06	1.4
自然死産	233	219	14	13.8	12.4	10,905	10.6	-	37	35	47.64	0.6
人工死産	261	224	37	15.5	12.7	12,619	12.3	-	33	33	47.59	0.7
周産期死亡	65	77	△ 12	4.0	4.5	3,750	3.7	18	134	46	9.23	0.2
妊娠満22週以後の死産	50	66	△ 16	3.0	3.8	3,039	3.0	-	175	12	0.00	0.1
早期新生児死亡	15	11	4	0.9	0.6	711	0.7	-	584	0	0.00	0.0
婚 姻	8,473	8,803	△ 330	6.0	6.3	643,749	5.1	2	1	2	1.94	23.2
離婚	3,571	3,651	△ 80	2.53	2.59	222,107	1.77	1	2	27	11.14	9.8
合計特殊出生率	_	_	_	1.86	1.94		1.42	1	_	_	_	_
	-	EL.	į	大		死		因	-			
悪性新生物	2,965	3,001	△ 36	210.1	213.3	368,103	293.5	47	2	57	16.09	8.1
心疾患	1,601	1,518	83	113.5	107.9	196,926	157.0	46	5	28	17.69	4.4
肺炎	899	997	△ 98	63.7	70.9	119,650	95.4	47	9	44	38.98	2.5
脳血管疾患	893	855	38	63.3	60.8	114,207	91.1	47	9	48	34.67	2.4
老衰	572	483	89	40.5	34.3	75,389	60.1	44	15	18	52.87	1.6

表1 人口動態総覧の前年比較

注:1 平成26年の率算出に用いた人口は「平成26年10月1日現在推計人口」(総務省統計局)の日本人人口である。

- 2 出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率は人口千対、乳児・新生児・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産 (出生+死産)千対、周産期死亡・妊娠満22週以後の死産率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対。
- 3 周産期死亡数は、妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。
- 4 死因の死亡率は人口10万対。
- 5 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
- 6 順位は高順位である。

1 出生

(1)出生の動向

率

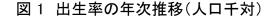
出生の動向を年次推移でみると、表2及び図1のとおりである。

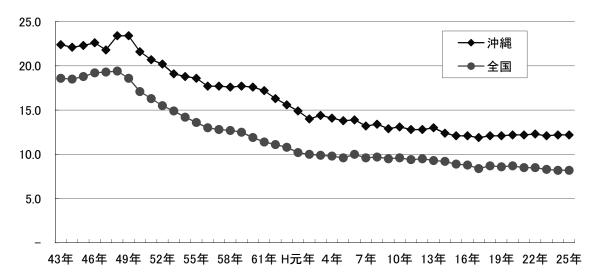
昭和20年代は戦後のベビーブームで出生率が急増し、人口千対35前後まで上昇した。しかし、その後次第に下降し昭和30年には、27.5となり30台を割った。さらに昭和83年には19.1となり、20台を割り漸次減少傾向を示している。(III総覧表2年次別人口動態の推移参照)

平成26年の出生数は、16,373人で前年より836人減少した。男女別では男が8,427人で前年より263人、3.0%減少し、女は7,946人で前年より573人、6.7%減少した。男女の性比は女100に対して男は106.1となり、前年を4.0ポイント上回った。出生率は、人口千対が11.6で前年を0.6ポイント下回った。全国の出生率8.0と比較すると、3.6ポイント高く、順位は昭和49年以降41年連続して全国第1位である。

年次	出生数	出生率 (人口千対)	全国(率)	年 次	出生数	出生率 (人口千対)	全国(率)
62年	19,475	16.3	11.1	13年	17,169	13.0	9.3
63年	18,903	15.6	10.8	14年	16,571	12.4	9.2
平成元年	18,111	14.9	10.2	15年	16,303	12.1	8.9
2年	17,088	14.0	10.0	16年	16,362	12.1	8.8
3年	17,637	14.4	9.9	17年	16,115	11.9	8.4
4年	17,421	14.1	9.8	18年	16,483	12.1	8.7
5年	17,154	13.8	9.6	19年	16,588	12.1	8.6
6年	17,377	13.9	10.0	20年	16,736	12.2	8.7
7年	16,751	13.2	9.6	21年	16,744	12.2	8.5
8年	17,064	13.4	9.7	22年	17,098	12.3	8.5
9年	16,614	12.9	9.5	23年	16,918	12.1	8.3
10年	16,928	13.1	9.6	24年	17,074	12.2	8.2
11年	16,680	12.8	9.4	25年	17,209	12.2	8.2
12年	16,773	12.8	9.5	26年	16,373	11.6	8.0

表2 出生数と率の年次推移





(2)市町村別にみた出産

出生は、地域によって差がみられる。平成26年の市町村の状況では、出生率の高いところとして、南風原町、与那原町、豊見城市、宜野座村、宜野湾市の順となり、一方、低い地域は渡名喜村、大宜味村、東村、国頭村、渡嘉敷村となっており、概して、中南部地域と先島地域では高く、北部及び本島周辺離島地域で低い結果となっている。

なお、県平均を上回る地域は7市4町4村となっている。

(Ⅲ総覧 表4-2人口動態総覧参照)

(3) 出生順位の母親の年齢

表3は、出生した子がその子の母親の何番目の子(死産を除く)に当たるかをあらわす出 生順位別出生数と割合を示している。これによると、近年、第3子及び第4子以上の割合が 増加傾向にある。

全国とその割合を比較すると、全国の第1子・第2子を合わせると、83.6%であるが、沖縄は、70.0%である。第3子・第4子以上を合わせた全国の割合は、16.4%、沖縄は30.0%であり、沖縄は、第3子・第4子以上の割合が全国と比べ高い傾向にある。

	総数	女	第1	子	第2子		2子 第3子		第4子以上	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
平成17年	16,115	100.0	6,531	40.5	5,299	32.9	2,872	17.8	1,413	8.8
18年	16,483	100.0	6,659	40.4	5,401	32.8	3,011	18.3	1,412	8.6
19年	16,588	100.0	6,528	39.4	5,541	33.4	3,090	18.6	1,429	8.6
20年	16,736	100.0	6,596	39.4	5,447	32.5	3,179	19.0	1,514	9.0
21年	16,744	100.0	6,621	39.5	5,361	32.0	3,199	19.1	1,563	9.3
22年	17,098	100.0	6,645	38.9	5,428	31.7	3,345	19.6	1,680	9.8
23年	16,918	100.0	6,467	38.2	5,303	31.3	3,318	19.6	1,830	10.8
24年	17,074	100.0	6,434	37.7	5,440	31.9	3,385	19.8	1,815	10.6
25年	17,209	100.0	6,446	37.5	5,572	32.4	3,319	19.3	1,872	10.9
26年	16,373	100.0	6,416	39.2	5,043	30.8	3,142	19.2	1,772	10.8
全国(H26年)	1,003,539	100.0	474,196	47.3	364,763	36.3	129,680	12.9	34,900	3.5

表3 出生順位別出生数と構成割合の年次推移

表4で母親の年齢別にみた出生数とその割合をみると、平成17年では出生割合は高い方から順に30~34歳の32.3%、25~29歳の30.1%に次いで、20~24歳の17.2%であったが、平成26年には、30~34歳の31.3%、25~29歳の26.7%に次いで、35~39歳の21.3%となっている。 平成17年には25~34歳の年代で62.4%であったが、平成26年には58.1%に減少し、また35~39歳の年代が6.8ポイント増加するなど、出産年齢が高くなっている。

全国では25~29歳が26.7%、30~34歳が35.8%、35~39歳が22.5%となっている。

表4 母親の年齢別出生数と構成割合の年次推移

年次	総数	~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45歳~	不詳
平成17年	16,115	468	2,769	4,845	5,209	2,397	413	14	_
18年	16,483	496	2,592	4,843	5,352	2,742	439	19	_
19年	16,588	436	2,601	4,809	5,399	2,838	494	11	_
20年	16,736	399	2,643	4,709	5,369	3,078	524	14	_
21年	16,744	455	2,449	4,603	5,335	3,290	593	18	1
22年	17,098	439	2,308	4,930	5,227	3,496	677	21	-
23年	16,918	445	2,256	4,735	5,251	3,483	726	19	3
24年	17,074	480	2,139	4,688	5,304	3,643	792	28	-
25年	17,209	437	2,191	4,707	5,306	3,665	877	26	-
26年	16,373	426	1,993	4,373	5,132	3,555	866	28	-
			割	合		%			
平成17年	100.0	2.9	17.2	30.1	32.3	14.9	2.6	0.1	_
18年	100.0	3.0	15.7	29.4	32.5	16.6	2.7	0.1	_
19年	100.0	2.6	15.7	29.0	32.5	17.1	3.0	0.1	_
20年	100.0	2.4	15.8	28.1	32.1	18.4	3.1	0.1	_
21年	100.0	2.7	14.6	27.5	31.9	19.6	3.5	0.1	0.0
22年	100.0	2.6	13.5	28.8	30.6	20.4	4.0	0.1	_
23年	100.0	2.6	13.3	28.0	31.0	20.6	4.3	0.1	0.0
24年	100.0	2.8	12.5	27.5	31.1	21.3	4.6	0.2	_
25年	100.0	2.5	12.7	27.4	30.8	21.3	5.1	0.2	_
26年	100.0	2.6	12.2	26.7	31.3	21.7	5.3	0.2	_
全国(H26年)	100.0	1.3	8.6	26.7	35.8	22.5	4.9	0.1	0.0

表5は母親の年齢と出生順位と を組み合わせて出生順位別の母 親の平均年齢をみたものである。

平成26年は第1子 29.2歳、第2 子 31.0歳、第3子 32.5歳となって いる。

さらに、父母が結婚生活に入ってから第 1子を出生するまでの平均期間は、1.96年で昨年より 0.1ポイント長くなっている。

注)

平均期間は平成4年から次の方法により算出 同居から第1子出生までの平均期間 平均期間(年)=Σ同居期間(月)÷件数÷12 同居期間(月)=子の生年月日-同居開始年月

表5 出生順位別母親の平均年齢、父母が結婚生活に入ってから出生順位第1子出生までの平均期間の年次推移

年次	総数	第1子	第2子	第3子	平均期間 (年)
平成17年	29.4	27.6	29.6	31.4	1.51
18年	29.7	27.9	29.9	31.7	1.58
19年	29.8	28.1	30.0	31.8	1.65
20年	30.0	28.2	30.2	31.8	1.62
21年	30.2	28.4	30.4	32.0	1.72
22年	30.4	28.6	30.5	32.2	1.68
23年	30.5	28.6	30.6	32.3	1.78
24年	30.7	28.8	30.9	32.4	1.85
25年	30.7	28.9	30.8	32.5	1.86
26年	30.9	29.2	31.0	32.5	1.96
全国(H26年)	31.7	30.6	32.4	33.4	2.39

(4) 出生の場所と立会者・出生時の体重

表6、表7に示すように、病院、診療所、助産所などの医療施設における出生は、母子衛生の向上及び 医療施設の整備等により増加し、特に病院で出生する割合が平成17年には51.2%だったが、平成26年 には60.7%と9.5ポイント増加した。

一方、診療所での出生は減少している。また、立会者別の出生割合は、医師の立会による出産が 99.6%である。

表6 出生の場所別出生数と構成割合の年次推移

年次	総数	病院	診療所	助産所	自宅	その他
平成17年	16,115	8,249	7,767	46	39	14
18年	16,483	8,106	8,297	32	37	11
19年	16,588	8,542	7,946	36	49	15
20年	16,736	9,130	7,506	41	48	11
21年	16,744	9,805	6,846	37	40	16
22年	17,098	10,238	6,802	20	33	5
23年	16,918	10,165	6,700	12	33	8
24年	17,074	10,612	6,399	30	26	7
25年	17,209	10,887	6,257	25	31	9
26年	16,373	9,936	6,363	30	35	9
全国(H26年)	1,003,539	536,279	458,250	7,393	1,320	297
		割合	%			
平成17年	100	51.2	48.2	0.3	0.2	0.1
18年	100	49.2	50.3	0.2	0.2	0.1
19年	100	51.5	47.9	0.2	0.3	0.1
20年	100	54.6	44.8	0.2	0.3	0.1
21年	100	58.6	40.9	0.2	0.2	0.1
22年	100	59.9	39.8	0.1	0.2	0.0
23年	100	60.1	39.6	0.1	0.2	0.0
24年	100	62.2	37.5	0.2	0.2	0.0
25年	100	63.3	36.4	0.1	0.2	0.1
26年	100	60.7	38.9	0.2	0.2	0.1
全国(H26年)	100	53.4	45.7	0.7	0.1	0.0

表7 出生の場所、立会者別出生割合の年次推移

年次		総	数		病院•診療	病院·診療所·助産所		自宅・その他			
	総 数	医師立会	助産師立会	その他	医師立会	助産師立会	医師立会	助産師立会	その他		
平成17年	100	99.7	0.2	0.1	99.6	0.2	0.1	0.1	0.1		
18年	100	99.7	0.3	0.1	99.6	0.2	0.0	0.1	0.0		
19年	100	99.6	0.3	0.1	99.5	0.2	0.1	0.1	0.1		
20年	100	99.7	0.3	0.0	99.6	0.2	0.1	0.1	0.0		
21年	100	99.6	0.3	0.1	99.5	0.2	0.1	0.1	0.1		
22年	100	99.7	0.3	0.0	99.6	0.2	0.1	0.0	0.0		
23年	100	99.7	0.2	0.1	99.6	0.2	0.1	0.0	0.1		
24年	100	99.6	0.4	0.1	99.5	0.3	0.1	0.1	0.1		
25年	100	99.6	0.3	0.1	99.5	0.3	0.1	0.1	0.1		
26年	100	99.6	0.4	0.1	99.5	0.3	0.1	0.1	0.1		
全国(H26年)	100	95.0	5.0	0.0	94.9	4.9	0.1	0.1	0.0		

表8で、平成26年の出生時における体重別にみた出生割合をみると、3.0kg以上3.5kg未満が39.4% と最も多く、次に2.5kg以上3.0kg未満が38.9%となっている。

また、表9で出生時の平均体重をみると、男3.01kg、女2.93kgで前年と同じである。2,500g未満の低体 重児の全出生数に占める割合は11.5%であり、男女別の出生数に対する割合は、男が10.3%、女が 12.7%で、男女とも全国より高くなっている。

表8 出生時の体重別にみた性別出生数

体重		実数		構原	戈割合(°	%)
(半里)	総数	男	女	総数	男	女
総数	16,373	8,427	7,946	100	100	100
1.0kg未満	81	37	44	0.5	0.4	0.6
1.0kg以上1.5kg未満	97	48	49	0.6	0.6	0.6
1.5~2.0	289	156	133	1.8	1.9	1.7
$2.0 \sim 2.5$	1,409	628	781	8.6	7.5	9.8
$2.5 \sim 3.0$	6,361	3,007	3,354	38.9	35.7	42.2
$3.0 \sim 3.5$	6,457	3,514	2,943	39.4	41.7	37.0
$3.5 \sim 4.0$	1,565	959	606	9.6	11.4	7.6
$4.0 \sim 4.5$	102	70	32	0.6	0.8	0.4
4.5kg以上	4	3	1	0.0	0.0	0.0
不 詳	8	5	3	0.1	0.1	0.0

表9 性別にみた出生時の平均体重及び2,500g未満の出生数とその割合の年次推移

	平均体	重(kg)		総数			男		女			
年次	男	女	全出生数	2,500g未 満の出生 数	割合(%)	全出生数	2,500g 未満の 出生数	割合 (%)	全出生数	2,500g 未満の 出生数	割合 (%)	
平成17年	3.03	2.95	16,115	1,749	10.9	8,315	819	9.8	7,800	930	11.9	
18年	3.02	2.94	16,483	1,815	11.0	8,461	861	10.2	8,022	954	11.9	
19年	3.02	2.92	16,588	1,961	11.8	8,434	916	10.9	8,154	1,045	12.8	
20年	3.01	2.94	16,736	1,833	11.0	8,663	888	10.3	8,073	945	11.7	
21年	3.01	2.93	16,744	1,930	11.5	8,531	903	10.6	8,213	1,027	12.5	
22年	3.01	2.93	17,098	1,912	11.2	8,771	883	10.1	8,327	1,029	12.4	
23年	3.02	2.95	16,918	1,796	10.6	8,542	809	9.5	8,376	987	11.8	
24年	3.01	2.94	17,074	1,979	11.6	8,749	939	10.7	8,325	1,040	12.5	
25年	3.01	2.93	17,209	1,957	11.4	8,690	901	10.4	8,519	1,056	12.4	
26年	3.01	2.93	16,373	1,876	11.5	8,427	869	10.3	7,946	1,007	12.7	
全国 (H26年)	3.04	2.96	1,003,539	95,768	9.5	515,533	43,434	8.4	488,006	52,334	10.7	

(5)嫡出でない子の出生

法律上の婚姻関係にある女(母親)から産まれた子を嫡出子といい、そうでない子を嫡出でない子という。

嫡出でない子の全出生数に占める割合は、平成26年は4.5%で全国2.3%の倍近い数値である。 同じ年齢の母親から産まれた子供に対する嫡出でない子の占める割合では、19歳以下の若い母親が38.5%で最も多くなっている。これは昨年と比較すると5.1ポイント高くなっており、全国の30.7%より7.8ポイント高い。

表10 母親の年齢別にみた「嫡出でない子」の出生数と割合の年次推移

#W	総勢	数	~1	9歳	20~	~24	25~	~29	30~	~34	35~	~39	40	~
年次	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
平成 17年	669	4.2	117	25.0	134	4.8	150	3.1	150	2.9	90	3.8	28	6.6
18年	710	4.3	137	27.6	143	5.5	146	3.0	131	2.4	120	4.4	33	7.2
19年	599	3.6	98	22.5	130	5.0	125	2.6	120	2.2	94	3.3	30	5.9
20年	657	3.9	118	29.6	162	6.1	125	2.7	131	2.4	103	3.3	18	3.3
21年	668	4.0	126	27.7	148	6.0	143	3.1	118	2.2	101	3.1	31	5.1
22年	701	4.1	135	30.8	128	5.5	157	3.2	139	2.7	108	3.1	34	4.9
23年	702	4.1	141	31.7	147	6.5	149	3.1	130	2.5	91	2.6	44	5.9
24年	731	4.3	173	36.0	156	7.3	141	3.0	130	2.5	97	2.7	34	4.1
25年	696	4.0	146	33.4	177	8.1	125	2.7	130	2.5	87	2.4	31	3.4
26年	741	4.5	164	38.5	165	8.3	127	2.9	115	2.2	122	3.4	48	5.4
全国 (H26年)	22,851	2.3	3,995	30.7	5,169	6.0	4,361	1.6	4,173	1.2	3,668	1.6	1,484	2.9

注 1.総数には年齢不詳を含む。

^{2.}割合は同じ年齢の母親による出生数に対する百分率である。

2. 死亡(1)死亡の動向

本県における死亡率は、戦前から昭和22年にかけては人口千対10.0以上の死亡率で推移していたが、昭和23年に9.4と10.0台を割り、その後も徐々に低下傾向を示し、昭和34年には4.8まで低下した。

(Ⅲ総覧 表2 年次別人口動態の推移 参照)

しかしその後死亡率の低下は鈍り、昭和35年以降は5.0~5.6の間で推移していた。昭和52年から平成元年にかけては、4.5~4.9の間を推移していたが、平成2年以降増加傾向に転じ、平成10年まで5.0台、平成11年からは6.0台、平成21年から平成25年まではは7.0台での推移となっていた。

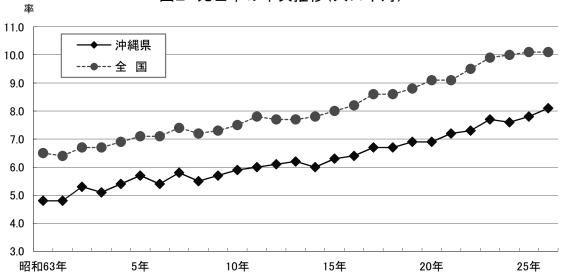
平成26年の死亡数は、11,361人で前年より405人 (3.7%) 増加した。人口千対の死亡率は8.1で0.3ポイント 増加した。

これを全国の10.1と比較すると、2.0ポイント下回っている。その順位は平成14年以降13年連続で低い方から第1位である。

表11 死亡数と率の年次推移

年次	死亡数	死亡率()	(口千対)
100		沖縄県	全国
昭和63年	5,772	4.8	6.5
平成元年	5,818	4.8	6.4
2年	6,469	5.3	6.7
3年	6,263	5.1	6.7
4年	6,665	5.4	6.9
5年	7,023	5.7	7.1
6年	6,830	5.4	7.1
7年	7,283	5.8	7.4
8年	7,038	5.5	7.2
9年	7,381	5.7	7.3
10年	7,643	5.9	7.5
11年	7,880	6.0	7.8
12年	7,946	6.1	7.7
13年	8,132	6.2	7.7
14年	8,037	6.0	7.8
15年	8,433	6.3	8.0
16年	8,610	6.4	8.2
17年	9,021	6.7	8.6
18年	9,121	6.7	8.6
19年	9,399	6.9	8.8
20年	9,492	6.9	9.1
21年	9,923	7.2	9.1
22年	10,156	7.3	9.5
23年	10,686	7.7	9.9
24年	10,626	7.6	10.0
25年	10,956	7.8	10.1
26年	11,361	8.1	10.1

図2 死亡率の年次推移(人口千対)



(2)死因

人口動態統計に用いる死因分類は、平成7年から世界保健機構(WHO)が定めた 国際疾病分類(ICD)の第10回修正(ICD-10)が適用されていたが、平成18年から ICD-10(2003年版)に準拠した分類を使用している。なお、昭和54年から平成6年 までは第9回修正、昭和53年以前は第8回修正によっており、死因分類の名称や内 容の変更等があり年次推移を見る場合留意されたい。

表12は、平成26年の総死亡数について、死因順位の第5位までの死亡数、死亡割合を年齢区分別に示したものである。それによると第1位は悪性新生物でその死亡数は、2,965人で前年より36人(1.2%)減少し、総死亡数に占める割合は26.1%となっている。以下第2位が心疾患で、1,600人、前年より82人(5.4%)増加、割合が14.1%、第3位が肺炎で899人、前年より98人(9.8%)減、割合が7.9%、第4位が脳血管疾患で、893人、前年より38人(4.4%)増、割合が7.9%、第5位が老衰で572人、前年より89人(18.4%)増、割合が5.0%となっている。

なお、3大死因いわゆる悪性新生物、心疾患、肺炎による死亡者数は総死亡数の48.1%を占めており、前年の48.1%より2.2ポイント下回った。

表13、表14は、それぞれ本県と全国の死因別死亡率について、全国は死亡順位の第10位まで、本県は第8位までを示したものであるが、平成7年からは、ICD-10の導入により変化がみられるので留意されたい。

これをみると、平成26年の本県の死因順位は第1位から第8位まで前年と同じである。

次に、3大死因の死亡率(人口10万対)を全国と比較してみると、第1位の悪性新生物が全国の293.5に対し本県は210.1、以下第2位の心疾患が157.0に対し113.5、第3位の肺炎が95.4に対し63.7となっており、いずれも本県はかなり低い。

また、3大死因が総死亡数に占める割合は、全国の53.8%に対し、本県は48.1%と5.7ポイント低くなっている。

(3)年齢からみた死因

表12で、年齢階級別に死因順位をみると、まず、1歳未満の乳児期では先天異常、新生児の異常による死亡が多く、1~19歳の年代は不慮の事故や悪性新生物による死亡が多い。20~44歳の年代は自殺が最も多く、悪性新生物や心疾患、不慮の事故も大きな割合を占めている。また、45歳~64歳の年代では悪性新生物が最も多く、それ以外では心疾患、肝疾患、自殺による死亡が多い。

なお、65歳以上では死因の第1位が悪性新生物、第2位が心疾患、第3位が肺炎、第4位が脳血管疾患となっているが、3大死因による65歳以上の死亡数は、4,422人で前年より74人減少した。また、65歳以上の死亡総数に占める3大死因の割合は、48.1%で前年の51.1%と比べ3.0ポイント減少した。

死亡総数に占める65歳以上の死亡割合は81.0%と、前年の80.2%と比べ0.8ポイント増加した。

表 12 年 齢 階 級 別

左松	総数	女	<u> </u>	第1位		穿	52位	
年齢	死亡数	割合	死因	死亡数	割合	死因	死亡数	割合
総数	11,361	100.0	悪性新生物	2,965	26.1	心疾患	1,600	14.1
1歳未満	47	100.0	先天異常	19	40.4	新生児の異常	6	12.8
0~4歳	56	100.0	先天異常	20	35.7	周産期に発生 した病態	11	19.6
5~9歳	7	100.0	先天異常	2	28.6	悪性新生物	1	14.3
10~14歳	5	100.0	悪性新生物	2	40.0	心疾患	2	40.0
15~19歳	13	100.0	不慮の事故	5	38.5	自殺	3	23.1
20~24歳	33	100.0	自殺	14	42.4	悪性新生物	3	9.1
25~29歳	32	100.0	自殺	14	43.8	心疾患	6	18.8
30~34歳	55	100.0	悪性新生物	15	27.3	自殺	13	23.6
35~39歳	77	100.0	自殺	20	26.0	悪性新生物	17	22.1
40~44歳	150	100.0	悪性新生物	28	18.7	自殺	24	16.0
45~49歳	199	100.0	悪性新生物	58	29.1	自殺	28	14.1
50~54歳	300	100.0	悪性新生物	86	28.7	心疾患	37	12.3
55~59歳	467	100.0	悪性新生物	195	41.8	心疾患	54	11.6
60~64歳	770	100.0	悪性新生物	309	40.1	心疾患	101	13.1
65~69歳	685	100.0	悪性新生物	270	39.4	心疾患	97	14.2
70~74歳	869	100.0	悪性新生物	338	38.9	心疾患	114	13.1
75~79歳	1,268	100.0	悪性新生物	410	32.3	心疾患	156	12.3
80~84歳	1,825	100.0	悪性新生物	542	29.7	心疾患	261	14.3
85歳以上	4,550	100.0	心疾患	712	15.6	悪性新生物	682	15.0
(65歳以上)	9,197	100.0	悪性新生物	2,242	24.4	心疾患	1,340	14.6

注: 1 乳児(1歳未満)の死因については、乳児死因簡単分類を使用した。

先天異常 → 先天奇形、変形及び染色体異常

呼吸障害 → 周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害

新生児の異常 → 乳幼児突然死症候群

出血性障害 → 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害

² 死因名は次のように略した。

死 因 順 位

	93位		第	第4位			下 次。 写5位	
死因	死亡数	割合	死因	死亡数	割合	死因	死亡数	割合
肺炎	899	7.9	脳血管疾患	893	7.9	老衰	572	5.0
呼吸障害	5	10.6	心疾患	3	6.4	出血性障害	3	6.4
新生児の異常	6	10.7	心疾患	3	5.4	敗血症	2	3.6
脳血管疾患	1	14.3	インフルエンザ	1	14.3	_	_	0.0
不慮の事故	1	20.0	-	_	-	-	_	-
悪性新生物	2	15.4	心疾患	1	7.7	神経系の先天 奇形	1	7.7
心疾患	3	9.1	不慮の事故	2	6.1	糖尿病	1	3.0
悪性新生物	5	15.6	不慮の事故	2	6.3	敗血症	1	3.1
心疾患	7	12.7	不慮の事故	6	10.9	脳血管疾患	2	3.6
不慮の事故	8	10.4	心疾患	7	9.1	肝疾患	4	5.2
心疾患	19	12.7	脳血管疾患	17	11.3	不慮の事故	14	9.3
心疾患	20	10.1	肝疾患	16	8.0	脳血管疾患	15	7.5
自殺	37	12.3	脳血管疾患	29	9.7	肝疾患	24	8.0
自殺	38	8.1	肝疾患	30	6.4	脳血管疾患	26	5.6
脳血管疾患	51	6.6	肝疾患	50	6.5	不慮の事故	34	4.4
脳血管疾患	59	8.6	不慮の事故	27	3.9	肝疾患	22	3.2
脳血管疾患	63	7.2	肺炎	41	4.7	不慮の事故	29	3.3
脳血管疾患	101	8.0	肺炎	96	7.6	不慮の事故	37	2.9
肺炎	161	8.8	脳血管疾患	143	7.8	慢性閉塞性肺 疾患	57	3.1
老衰	530	11.6	肺炎	521	11.5	脳血管疾患	383	8.4
肺炎	840	9.1	脳血管疾患	749	8.1	老衰	572	6.2

³ 死因順位は死亡数の多いものから定めた。死亡数が同数の場合は分類番号の若いものから記載した。

⁴ 総数には、年齢不詳及び「死因順位に用いる分類項目」に含まれない死因が含まれる。

表13 年次別にみた

		r	第2位		第3位		え13 年火別に 第4位	
年次		死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
大正11年	胃腸炎	235.3	肺炎及び気管支炎	212.5	全結核	208.2	老衰	132.8
昭和5年	胃腸炎	284.0	全結核	223.4	肺炎及び気管支 炎	206.4	老衰	144.8
50	脳血管疾患	98.3	悪性新生物	80.4	老衰	63.1	心疾患	58.9
00	旭皿自八心	30.0	15 17 W 17 W	00.1	七叔	00.1	707/20	00.5
55	悪性新生物	103.0	脳血管疾患	77.8	心疾患	70.5	老衰	43.6
58	悪性新生物	103.0	心疾患	72.8	脳血管疾患	68.3	老衰 肺炎及び気管支	40.5
59	悪性新生物	101.4	心疾患	70.2	脳血管疾患	58.9	がためる。 炎 肺炎及び気管支	34.5
60	悪性新生物	103.9	心疾患	74.1	脳血管疾患	53.0	がためる。 炎 肺炎及び気管支	34.2
61	悪性新生物	111.5	心疾患	77.3	脳血管疾患	53.5	が 炎 肺炎及び気管支	38.7
62	悪性新生物	115.4	心疾患	79.5	脳血管疾患	52.9	が 炎 肺炎及び気管支	37.2
63	悪性新生物	112.3	心疾患	92.9	脳血管疾患 肺炎及び気管支	51.9	炎	42.6
平成元年	悪性新生物	117.0	心疾患	88.7	炎	49.8	脳血管疾患	49.5
2	悪性新生物	127.4	心疾患	96.5	肺炎及び気管支 炎	57.7	脳血管疾患	51.1
3	悪性新生物	127.2	心疾患	90.2	肺炎及び気管支 炎	53.8	脳血管疾患	51.1
4	悪性新生物	141.6	心疾患	93.8	肺炎及び気管支 炎	61.8	脳血管疾患	52.6
5	悪性新生物	140.3	心疾患	108.8	肺炎及び気管支 炎	66.3	脳血管疾患	48.3
6	悪性新生物	141.7	心疾患	89.2	肺炎及び気管支 炎	64.2	脳血管疾患	51.0
7	悪性新生物	153.5	心疾患	71.4	脳血管疾患	65.1	肺炎	58.8
8	悪性新生物	158.7	心疾患	72.2	脳血管疾患	62.7	肺炎	49.8
9	悪性新生物	157.8	心疾患	81.3	脳血管疾患	64.7	肺炎	54.9
10	悪性新生物	164.8	心疾患	81.5	脳血管疾患	63.9	肺炎	56.8
11	悪性新生物	160.9	心疾患	83.8	脳血管疾患	62.4	肺炎	60.3
12	悪性新生物	167.3	心疾患	84.8	脳血管疾患	65.4	肺炎	54.7
13	悪性新生物	172.1	心疾患	84.2	脳血管疾患	60.4	肺炎	56.8
14	悪性新生物	181.0	心疾患	86.3	脳血管疾患	60.9	肺炎	53.0
15	悪性新生物	173.2	心疾患	90.6	脳血管疾患	63.8	肺炎	60.8
16	悪性新生物	186.1	心疾患	86.6	脳血管疾患	67.0	肺炎	57.7
17	悪性新生物	185.7	心疾患	93.0	肺炎	66.7	脳血管疾患	58.5
18	悪性新生物	185.3	心疾患	95.2	肺炎	61.3	脳血管疾患	59.1
19	悪性新生物	191.3	心疾患	96.2	脳血管疾患	64.9	肺炎	61.4
20	悪性新生物	198.5	心疾患	99.9	肺炎	65.9	脳血管疾患	61.4
21	悪性新生物	192.2	心疾患	104.5	肺炎	68.7	脳血管疾患	61.7
22	悪性新生物	198.2	心疾患	105.3	脳血管疾患	66.3	肺炎	65.3
23	悪性新生物	203.7	心疾患	109.8	肺炎	67.1	脳血管疾患	65.8
24	悪性新生物	207.9	心疾患	111.8	肺炎	65.5	脳血管疾患	59.5
25	悪性新生物	213.3	心疾患	107.9	肺炎	70.9	脳血管疾患	60.8
26	悪性新生物	210.1	心疾患	113.5	肺炎	63.7	脳血管疾患	63.3

死因順位(沖縄県)

第5位	冲縄乐/	第6位		第7位		第8位		F.V.
死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	年次
胃腸炎	86.3							大正11年
腎炎及びネフロー ゼ	91.3							昭和5年
肺炎及び気管支 炎	37.3	不慮の事故	31.8	自殺	14.2	高血圧性疾患	11.6	50
肺炎及び気管支		不慮の事故及び						
炎 肺炎及び気管支	29.2	有害作用 不慮の事故及び	22.8	自殺	14.8	慢性肝硬変 腎炎及びネフ	7.7	55
炎	37.1	有害作用 不慮の事故及び	21.2	自殺	20.3	ローゼ症候群 腎炎及びネフロー	9.4	58
老衰	32.9	有害作用 不慮の事故及び	23.9	自殺	19.8	ゼ症候群 腎炎及びネフロー	9.2	59
老衰	29.7	有害作用 不慮の事故及び	18.6	自殺	16.8	ゼ症候群 腎炎及びネフロー	9.8	60
老衰	28.6	有害作用 不慮の事故及び	21.0	自殺	19.9	ゼ症候群 腎炎及びネフロー	9.1	61
老衰	24.0	有害作用 不慮の事故及び	21.1	自殺	21.0	ゼ症候群 腎炎及びネフロー	8.8	62
老衰	23.2	有害作用不慮の事故及び	18.9	自殺	16.6	ゼ症候群 腎炎及びネフロー	10.3	63
老衰	20.7	有害作用	18.6	自殺	16.8	ゼ症候群	11.6	平成元年
老衰 不慮の事故及び	22.4	不慮の事故及び 有害作用	21.8	自殺	17.6	腎炎及びネフロー ゼ症候群 腎炎及びネフロー	13.1	2
有害作用	20.1	老衰	19.0	自殺	17.7	ゼ症候群	11.4	3
不慮の事故及び有害作用	22.8	老衰	20.7	自殺	18.9	腎炎及びネフロー ゼ症候群	11.0	4
不慮の事故及び有害作用	23.3	老衰	19.1	自殺	17.7	腎炎及びネフロー ゼ症候群	13.3	5
不慮の事故及び 有害作用	20.3	自殺	19.9	老衰	18.0	腎炎及びネフロー ゼ症候群	11.9	6
不慮の事故	25.9	慢性閉塞性肺疾 患	20.9	自殺	19.5	老衰	13.6	7
不慮の事故	21.8	自殺	17.5	慢性閉塞性肺疾患	15.2	老衰	13.5	8
不慮の事故	24.6	自殺	18.8	慢性閉塞性肺疾患	17.2	老衰	13.5	9
自殺	24.3	不慮の事故	23.6	慢性閉塞性肺疾患	15.9	老衰	14.4	10
自殺	25.4	不慮の事故	25.2	慢性閉塞性肺疾 患	18.1	老衰	14.6	11
				慢性閉塞性肺疾				
自殺	26.5	不慮の事故	22.1	患 慢性閉塞性肺疾	18.0	肝疾患	14.3	12
自殺	23.6	不慮の事故	22.8	患 慢性閉塞性肺疾	19.6	肝疾患	13.3	13
自殺	24.6	不慮の事故	18.8	患 慢性閉塞性肺疾	17.0	肝疾患	13.6	14
自殺	26.1	不慮の事故	23.9	患 慢性閉塞性肺疾	16.2	肝疾患	13.9	15
自殺	23.5	不慮の事故	22.3	患 慢性閉塞性肺疾	16.0	肝疾患	15.8	16
自殺	24.2	不慮の事故	20.9	患	17.9	肝疾患	17.7	17
自殺	27.5	不慮の事故	23.1	肝疾患	16.3	老衰	14.1	18
自殺	23.4	不慮の事故	23.3	肝疾患	18.1	老衰 慢性閉塞性肺疾	17.3	19
自殺	24.0	不慮の事故	19.6	肝疾患	17.5	患 慢性閉塞性肺疾	16.6	20
自殺	27.9	不慮の事故	23.7	肝疾患	18.8	患・老衰	16.1	21
自殺	25.5	不慮の事故	21.3	老衰	19.2	慢性閉塞性肺疾 患	18.0	22
自殺	27.2	老衰	24.9	不慮の事故	20.8	肝疾患	17.1	23
老衰	27.7	自殺	20.3	不慮の事故	19.2	肝疾患	18.7	24
老衰	34.3	不慮の事故	20.8	自殺	20.8	肝疾患	20.4	25
老衰	40.5	不慮の事故	23.5	自殺	20.3	肝疾患	19.1	26

注)「腎炎、ネフローゼ症候群及びネフローゼ」は「腎炎及びネフローゼ症候群」と略している。

表14 年次別にみた

	第1位		第2位		第3位		第4位	衣 14	第5位	071_
年次	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
大正14年	が 肺炎及び気管 支炎	275.6	胃腸炎	238.2	全結核	194.1	脳血管疾患	161.2	老衰	117.3
昭和5年	胃腸炎	221.4	肺炎及び気管 支炎	200.1	全結核	185.6	脳血管疾患	162.8	老衰	118.8
50	脳血管疾患	156.7	悪性新生物	122.6	心疾患	89.2	肺炎及び気管 支炎	33.7	不慮の事故	30.3
55	脳血管疾患	139.5	悪性新生物	139.1	心疾患	106.2	肺炎及び気管 支炎	33.7	老衰	27.6
58	悪性新生物	148.3	脳血管疾患	122.8	心疾患	111.3	肺炎及び気管 支炎	39.3	不慮の事故及 び有害作用	25.0
59	悪性新生物	152.5	脳血管疾患	117.2	心疾患	113.9	肺炎及び気管 支炎	37.6	不慮の事故及 び有害作用	24.6
60	悪性新生物	156.1	心疾患	117.3	脳血管疾患	112.2	肺炎及び気管 支炎	42.7	不慮の事故及 び有害作用	24.6
61	悪性新生物	158.5	心疾患	117.9	脳血管疾患	106.9	肺炎及び気管 支炎	43.9	不慮の事故及 び有害作用	23.7
62	悪性新生物	164.2	心疾患	118.4	脳血管疾患	101.7	肺炎及び気管 支炎	44.9	不慮の事故及び有害作用	23.2
63	悪性新生物	168.4	心疾患	129.4	脳血管疾患	105.5	肺炎及び気管 支炎	51.6	不慮の事故及 び有害作用	24.8
平成元年	悪性新生物	173.6	心疾患	128.1	脳血管疾患	98.5	肺炎及び気管 支炎	52.7	不慮の事故及 び有害作用	25.4
2	悪性新生物	177.2	心疾患	134.8	脳血管疾患	99.4	肺炎及び気管 支炎	60.7	不慮の事故及 び有害作用 不慮の事故及	26.2
3	悪性新生物	181.7	心疾患	137.2	脳血管疾患	96.2	肺炎及び気管 支炎	62.0	び有害作用	26.9
4	悪性新生物	187.8	心疾患	142.2	脳血管疾患	95.6	肺炎及び気管 支炎	65.0	不慮の事故及び有害作用	28.1
5	悪性新生物	190.4	心疾患	145.6	脳血管疾患	96.0	肺炎及び気管 支炎	70.6	不慮の事故及び有害作用	28.0
6	悪性新生物	196.4	心疾患	128.6	脳血管疾患	96.9	肺炎及び気管 支炎	72.4	不慮の事故及 び有害作用	29.1
7	悪性新生物	211.6	脳血管疾患	117.9	心疾患	112.0	肺炎	64.1	不慮の事故	36.5
8	悪性新生物	217.5	脳血管疾患	112.6	心疾患	110.8	肺炎	56.9	不慮の事故	31.4
9	悪性新生物	220.4	心疾患	112.2	脳血管疾患	111.0	肺炎	63.1	不慮の事故	31.1
10	悪性新生物	226.7	心疾患	114.3	脳血管疾患	110.0	肺炎	63.8	不慮の事故	31.1
1	悪性新生物	231.6	心疾患	120.4	脳血管疾患	110.8	肺炎	74.9	不慮の事故	32.0
12	悪性新生物	235.2	心疾患	116.8	脳血管疾患	105.5	肺炎	69.2	不慮の事故	31.4
13	悪性新生物	238.8	心疾患	117.8	脳血管疾患	104.7	肺炎	67.8	不慮の事故	31.4
14	悪性新生物	241.7	心疾患	121.0	脳血管疾患	103.4	肺炎	69.4	不慮の事故	30.7
15	悪性新生物	245.4	心疾患	126.5	脳血管疾患	104.7	肺炎	75.3	不慮の事故	30.7
16	悪性新生物	253.9	心疾患	126.5	脳血管疾患	102.3	肺炎	75.7	不慮の事故	30.3
17	悪性新生物	258.3	心疾患	137.2	脳血管疾患	105.3	肺炎	85.0	不慮の事故	31.6
18	悪性新生物	261.0	心疾患	137.2	脳血管疾患	101.7	肺炎	85.0	不慮の事故	30.3
19	悪性新生物	266.9	心疾患	139.2	脳血管疾患	100.8	肺炎	87.4	不慮の事故	30.1
20	悪性新生物	272.3	心疾患	144.4	脳血管疾患	100.9	肺炎	91.6	不慮の事故	30.3
21	悪性新生物	273.5	心疾患	143.7	脳血管疾患	97.2	肺炎	89.0	老衰	30.7
22	悪性新生物	279.7	心疾患	149.8	脳血管疾患	97.7	肺炎	94.1	老衰	35.9
23	悪性新生物	283.2	心疾患	154.5	肺炎	98.9	脳血管疾患	98.2	不慮の事故	47.1
24	悪性新生物	286.6	心疾患	157.9	肺炎	98.4	脳血管疾患	96.5	老衰	48.2
25	悪性新生物	290.3	心疾患	156.5	肺炎	97.8	脳血管疾患	94.1	老衰	55.5
26	悪性新生物	293.5	心疾患	157.0	肺炎	95.4	脳血管疾患	91.1	老衰	60.1
	7011147 117V	200.0		101.0	ルドンく	50.1	//日本日/八心	01.1	~L1X	00.1

死因順位(全国)

第6位		, 第7位	,	第8位		第9位		第10位		
死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率	年次
										大正14年
										昭和5年
老衰	26.9	自殺	18.0	高血圧性疾患	17.8	肝硬変	13.6	全結核	9.6	50
不慮の事故及 び有害作用	25.1	自殺	17.7	慢性肝疾患及 び肝硬変	14.2		13.7	野炎及びネフローゼ症候群	8.8	55
UMBTEM	20.1	日权	11.1		14.4	高血圧性疾患	13.7		0.0	55
老衰	24.7	自殺	21.0	慢性肝疾患及 び肝硬変 慢性肝疾患及	14.1	高血圧性疾患	11.3	腎炎及びネフローゼ症候群 腎炎及びネフ	10.3	58
老衰	24.1	自殺	20.4	び肝硬変 慢性肝疾患及	14.2	高血圧性疾患 腎炎及びネフ	10.9	ローゼ症候群	10.6	59
老衰	23.1	自殺	19.4	び肝硬変 慢性肝疾患及	14.3	ローゼ症候群腎炎及びネフ	11.2	高血圧性疾患	10.6	60
老衰	22.2	自殺	21.2	び肝硬変 慢性肝疾患及	14.0	ローゼ症候群 腎炎及びネフ	11.6	高血圧性疾患	9.7	61
老衰	20.8	自殺	19.6	び肝硬変 慢性肝疾患及	13.7	ローゼ症候群 腎炎及びネフ	11.8	高血圧性疾患	8.8	62
老衰	21.6	自殺	18.7	で肝硬変 慢性肝疾患及	13.9	ローゼ症候群	13.0	高血圧性疾患	8.4	63
老衰	19.4	自殺	17.3	び肝硬変	13.6	腎炎及びネフローゼ症候群	13.4	高血圧性疾患	7.6	平成元年
老衰	19.7	自殺	16.4	腎炎及びネフ ローゼ症候群	14.0	慢性肝疾患及 び肝硬変	13.7	糖尿病	7.7	2
老衰	18.8	自殺	16.1	腎炎及びネフ ローゼ症候群	13.8	慢性肝疾患及び肝硬変	13.7	糖尿病	7.8	3
	18.9		16.1	腎炎及びネフローゼ症候群		慢性肝疾患及	13.7		8.0	4
老衰		自殺		腎炎及びネフ	14.8	び肝硬変 慢性肝疾患及 び圧硬変		糖尿病		
老衰	18.7	自殺	16.6	ローゼ症候群 腎炎及びネフ	14.9	び肝硬変 慢性肝疾患及	13.6	糖尿病	8.3	5
老衰	18.9	自殺	16.9	ローゼ症候群	15.1	び肝硬変	13.3	糖尿病	8.8	6
老衰	17.3	自殺	17.2	肝疾患	13.7	腎不全	13.0	糖尿病	11.4	7
自殺	17.8	老衰	16.7	肝疾患	13.2	腎不全	13.0	糖尿病	10.3	8
自殺	18.8	老衰	17.2	腎不全	13.3	肝疾患	13.3	糖尿病	9.9	9
自殺	25.4	老衰	17.1	腎不全	13.3	肝疾患	12.9	糖尿病 慢性閉塞性肺	10.0	10
自殺	25.0	老衰	18.2	腎不全	14.1	肝疾患	13.2	疾患	10.4	11
自殺	24.1	老衰	16.9	腎不全	13.7	肝疾患	12.8	慢性閉塞性肺 疾患	10.2	12
自殺	23.3	老衰	17.6	腎不全	14.0	肝疾患	12.6	慢性閉塞性肺 疾患	10.4	13
自殺	23.8	老衰	18.0	腎不全	14.4	肝疾患	12.3	慢性閉塞性肺 疾患	10.3	14
自殺	25.5	老衰	18.6	腎不全	14.9	肝疾患	12.5	慢性閉塞性肺 疾患	10.8	15
自殺	24.0	老衰	19.1	腎不全	15.2	肝疾患	12.6	慢性閉塞性肺 疾患	10.7	16
自殺	24.2	老衰	20.9	腎不全	16.3	肝疾患	13.0	慢性閉塞性肺 疾患	11.4	17
自殺	23.7	老衰	22.0	腎不全	16.8	肝疾患	12.9	慢性閉塞性肺 疾患	11.4	18
自殺	24.4	老衰	24.4	腎不全	17.2	肝疾患	12.8	慢性閉塞性肺 疾患	11.8	19
老衰	28.6	自殺	24.0	腎不全	17.9	肝疾患	12.9	慢性閉塞性肺 疾患	12.3	20
不慮の事故	30.0	自殺	24.4	腎不全	18.1	肝疾患	12.7	慢性閉塞性肺 疾患	12.2	21
小忠妙尹耿	50.0	日枢	41.4	月小土	10.1	慢性閉塞性肺	14.1	次 心	14.4	41
不慮の事故	32.2	自殺	23.4	腎不全	18.8	度性闭塞性所 疾患 慢性閉塞性肺	12.9	肝疾患	12.8	22
老衰	41.1	自殺	22.9	腎不全	19.4	度性闭塞性所 疾患 慢性閉塞性肺	13.2	肝疾患	13.0	23
不慮の事故	32.6	自殺	21.0	腎不全	19.9	疾患	13.0	肝疾患	12.7	24
不慮の事故	31.5	自殺	20.7	腎不全	20.0	慢性閉塞性肺 疾患 大動脈瘤及び	13.1	大動脈瘤及び 解離 場供即塞供時	12.7	25
不慮の事故	31.1	腎不全	19.8	自殺	19.5	大動脈瘤及び 解離	13.1	慢性閉塞性肺 疾患	12.9	26

注)「腎炎、ネフローゼ症候群及びネフローゼ」は「腎炎及びネフローゼ症候群」と略している。

(4)主要死因

図3は、本県における主な死因の死亡率の年次推移を表したものである。

① 悪性新生物

悪性新生物による死亡数は、昭和25年の115人から平成26年には2,965人と約26倍に達した。死因順位は昭和52年以来第1位である。全死亡に占める割合も昭和25年の2.2%から35年には7.4%、45年には14.1%、平成26年には26.1%を占めている。特に悪性新生物による死亡の重大性は、30-34歳、40-84歳で死因順位第1位、35-39歳、85歳以上で第2位となるなど、30歳以上の各年代において多数を占めており、社会的にも家庭的にも影響が大きいことがあげられる。

悪性新生物の死亡率の推移をみてみると、昭和25年の人口10万対16.6だったのが年々上昇を続け、40年には60.2に達し、その後は起伏を繰り返しながら昭和55年には103.0と100台に達し、平成26年には210.1となっている。

次に悪性新生物の死亡を部位別、男女別に示したのが表15であるが、それによると、男では気管、気管支及び肺が471人で最も多く、その死亡割合は悪性新生物を100として26.7%を占め、次いで大腸が266人で15.1%、胃が167人で9.5%、肝及び肝内胆管が128人で7.3%、膵、前立腺が97人で5.5%の順となっている。

女では気管、気管支及び肺が185人で最も多く、その死亡割合は15.4%、次いで大腸が181人で15.0%、 乳房が118人で9.8%、膵が90人で7.5%、子宮が87人で7.2%となっている。

② 心疾患

心疾患による死亡数は、平成26年は1,600人で前年より82人(5.4%)減少した。 平成26年の総死亡数に 占める割合は、14.1%となっている。

心疾患による死亡率の推移をみると、昭和35年には101.1まで上昇し死因順位1位になったが、昭和40年に49.1と最も低くなり、その後は起伏を繰返しながら上昇し、平成5年には108.8とピークとなった。

その後平成6年から減少傾向に転じたのには、平成7年にICD-10の適用に伴い、死亡診断書の様式改正が行われたことにより、心不全の記載が減少した影響と思われるが、近年再び増加傾向に転じている。平成26年は前年より5.6ポイント増加し、113.5で過去最高となった。

③ 肺 炎

肺炎による死亡数は899人で前年より98人(9.8%)減少した。また、総死亡数に占める割合は7.9%となっており、死因順位で第3位である。

肺炎による死亡率は、昭和47年の26.7から徐々に上昇するなかで起伏を繰り返しながら、平成5年には61.0に達した。その後平成8年には49.8まで減少したが、再び上昇に転じ平成17年からは60台で推移し、平成25年には70.9と過去最高となったが、平成26年は7.2ポイント減少し63.7となっている。

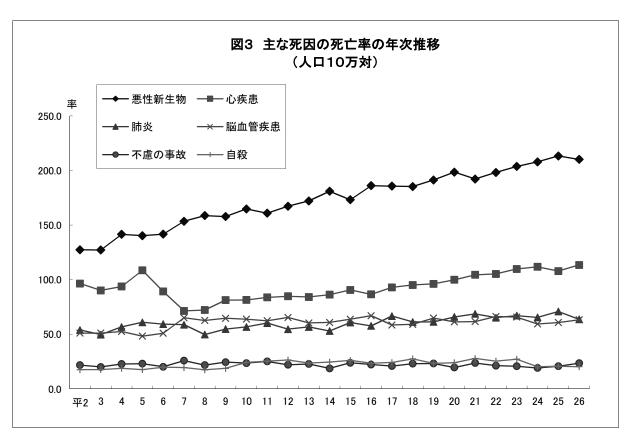
④ 脳血管疾患

脳血管疾患による死亡数は、平成26年は893人で前年より38人(4.4%)増加した。また、総死亡数に占める割合は7.9%となっている。脳血管疾患による死亡率は、昭和43年の103.3をピークに漸次減少傾向を示し、平成5年には48.3となり、ピークの約半分以下に減少した。

しかし平成7年には65.1と急上昇したが、これは平成7年1月からのICD-10の適用による死因 選択ルールの明確化によるものと考えられる。その後は多少の増減を繰り返しながら推移し、平 成26年は63.3となっている。

⑤ 自 殺

自殺による死亡数は、287人と前年より5人(1.7%)減少した。また、死亡率は昭和50年の14.2 から徐々に増加し、昭和58年と昭和62年が20台で、昭和63年から平成9年までは10台で推移していたが、平成10年に24.3〜増加したため、不慮の事故と死亡順位が逆転し、その後継続して死因別順位の第5位となっていたが、平成26年は第7位となっている。平成26年の死亡率は20.3である。



死因	平2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
悪性新生物	127.4	127.2	141.6	140.3	141.7	153.5	158.7	157.8	164.8	160.9	167.3	172.1	181.0	173.2	186.1	185.7	185.3	191.3	198.5	192.2	198.2	203.7	207.9	213.3	210.1
心疾患	96.5	90.2	93.8	108.6	89.2	71.4	72.2	81.3	81.5	83.8	84.8	84.2	86.3	90.6	86.6	93.0	95.2	96.2	99.9	104.5	105.3	109.8	111.8	107.9	113.5
肺炎	54.0	49.7	56.8	61.0	59.3	58.8	49.8	54.8	56.8	60.3	54.7	56.8	53.0	60.8	57.7	66.7	61.3	61.4	65.9	68.7	65.3	67.1	65.5	70.9	63.7
脳血管疾患	51.1	51.1	52.6	48.3	51.0	65.1	62.7	64.7	63.9	62.4	65.4	60.4	60.9	63.8	67.0	58.5	59.1	64.9	61.4	61.7	66.3	65.8	59.5	60.8	63.3
不慮の事故	21.8	20.1	22.8	23.1	20.3	25.9	21.8	24.5	23.6	25.2	22.1	22.8	18.8	23.9	22.3	20.9	23.1	23.3	19.6	23.7	21.3	20.8	19.2	20.8	23.5
自殺	17.6	17.7	18.9	17.7	19.9	19.5	17.5	18.8	24.3	25.4	26.5	23.6	24.6	26.1	23.5	24.2	27.5	23.4	24.0	27.9	25.5	27.2	20.3	20.8	20.3

表13は、本県の大正11年以降の年次別死因順位の変遷をみたものである。戦前から戦後の昭和 27年頃まで上位を占めていた胃腸炎(旧胃炎、十二指腸炎、腸炎及び大腸炎)、肺炎及び気管支 炎、全結核などの感染症疾患は、次第に後退し、これに代わって生活習慣病と不慮の事故、自殺が 台頭してきた。

また、悪性新生物は昭和45年から第2位、52年からは連続38年間第1位となり死亡率も年々増加傾向にある。

脳血管疾患(脳卒中など)は、昭和45年から第1位となっていたが、52年から第2位、57年から第3位、平成元年からは第4位へと減少していたのが平成7年には再び第3位となり、平成17年以降第3位・第4位を入れ替わりながら推移している。死亡率は昭和45年の100台から50台、40台まで低下したものの、平成7年から60台となっている。

心疾患は、昭和35年には第1位、昭和51年から第3位、昭和57年からは連続32年間第2位となった。死亡率は平成9年から80台で推移し、平成17年からは90台となっていたが、平成21年から100台へ増加した。

不慮の事故は、昭和35年から第6位、41年には第5位、49年から再び第6位、平成3年から平成9年まで第5位、平成10年からは第6位、平成26年では第6位となり、死亡率は20台前後で推移している。

表15 部位別悪性新生物死亡数・率(人口10万対)と割合

			沖縄	県					全 国			
部位	死亡	二数	死亡≅	対 1)	割合	(%)	死亡	数	死亡	率	割合	(%)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
悪性新生物	1,762	1,203	254.6	167.1	100.0	100.0	218,397	149,706	357.8	232.5	100.0	100.0
食道	77	10	11.1	1.4	4.4	0.8	9,629	1,947	15.8	3.0	4.4	1.3
胃	167	66	24.1	9.2	9.5	5.5	31,483	16,420	51.6	25.5	14.4	11.0
大腸 2)	266	181	38.4	25.1	15.1	15.0	26,177	22,308	42.9	34.6	12.0	14.9
肝及び肝内胆管	128	62	18.5	8.6	7.3	5.2	19,208	10,335	31.5	16.1	8.8	6.9
胆のう及びその他の胆道	67	60	9.7	8.3	3.8	5.0	9,052	9,065	14.8	14.1	4.1	6.1
膵	97	90	14.0	12.5	5.5	7.5	16,411	15,305	26.9	23.8	7.5	10.2
気管, 気管支及び肺	471	185	68.1	25.7	26.7	15.4	52,505	20,891	86.0	32.4	24.0	14.0
乳房	-	118	0.0	16.4	-	9.8	83	13,240	0.1	20.6	0.0	8.8
子宮	•	87		12.1	•	7.2		6,429	•	10.0	•	4.3
卵巣	•	43		6.0	•	3.6		4,840	•	7.5	•	3.2
前立腺	97	•	14.0	•	5.5	•	11,507	•	18.9	•	5.3	•
白血病	76	66	11.0	9.2	4.3	5.5	4,896	3,300	8.0	5.1	2.2	2.2

注:1率はそれぞれの人口10万対。

^{2「}結腸」及び「直腸S状結腸移行部及び直腸」を示す。

表16 病類別心疾患死亡数・率(人口10万対)と割合

平成26年

											十八八	20
			沖絲	県					全	国		
病類	死亡	数	死亡	率	割合	(%)	死亡	上数	死亡	率	割合	(%)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
心疾患(高血圧性を除く)	773	827	112.2	115.3	100.0	100.0	92,278	104,647	150.8	162.2	100.0	100.0
慢性リウマチ性疾患	9	24	1.3	3.3	1.2	2.9	720	1,588	1.2	2.5	0.8	1.5
急性心筋梗塞	225	158	32.7	22.0	29.1	19.1	21,801	17,190	35.6	26.6	23.6	16.4
その他の虚血性心疾患	192	110	27.9	15.3	24.8	13.3	20,119	14,775	32.9	22.9	21.8	14.1
慢性非リウマチ性 心内膜疾患	38	90	5.5	12.6	4.9	10.9	3,264	6,953	5.3	10.8	3.5	6.6
心筋症	25	20	3.6	2.8	3.2	2.4	2,152	1,689	3.5	2.6	2.3	1.6
不整脈及び伝導障害	89	112	12.9	15.6	11.5	13.5	14,441	15,298	23.6	23.7	15.6	14.6
心不全	145	275	21.0	38.4	18.8	33.3	26,916	44,740	44.0	69.3	29.2	42.8
その他の心疾患	50	38	7.3	5.3	6.5	4.6	2,865	2,414	4.7	3.7	3.1	2.3

注:率はそれぞれの人口10万対。

表17 病類別脳血管疾患死亡数・率(人口10万対)と割合

平成26年

											1 /4/0-	,
			沖絲	14.					全	国		
病類	死亡	二数	死亡	一率	割合	(%)	死亡	二数	死亡	率	割合	(%)
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
脳血管疾患	468	425	67.9	59.3	100.0	100.0	54,995	59,212	89.9	91.8	100.0	100.0
くも膜下出血	45	67	6.5	9.3	9.6	15.8	4,713	7,949	7.7	12.3	8.6	13.4
脳内出血	179	132	26.0	18.4	38.2	31.1	17,831	14,719	29.1	22.8	32.4	24.9
脳梗塞	224	209	32.5	29.1	47.9	49.2	31,093	34,965	50.8	54.2	56.5	59.1
その他の脳血管疾患	20	17	2.9	2.4	4.3	4.0	1,358	1,579	2.2	2.4	2.5	2.7

注:率はそれぞれの人口10万対。

3 乳児死亡

(1)乳児死亡の動向

生後1年未満の死亡を「乳児死亡」という。通常、出生千対の死亡率で観察する。

死亡統計で特に取りあげて観察の対象となるのは、乳児の生存は母体の健康状態、養育条件等の 影響を強く受けるため、乳児死亡率はその地域の衛生状態の良否、ひいては社会状態を反映する 指標の一つと考えられているためである。

なお、乳児死亡のうち、生後4週未満の死亡を特に「新生児死亡」、生後1週未満の死亡を「早期新生児死亡」という。

表18は、乳児死亡数及び率を年次推移で示したものである。

戦前は、人口千対で最高70台の死亡となっていたが、戦後は医学の進歩や公衆衛生の発展によって低下傾向に一層の拍車がかり、昭和63年に5.0まで低下した。その後平成2年には7.2まで増加したものの、再び5.0台を推移しながら、平成11年に4.0台に入り、平成13年に3.0台に、平成15年に2.6と2.0台に、平成25年は1.7と初めて1.0台となった。

なお、平成26年の2.9は全国平均より0.8ポイント高く、全国順位は高い方から第4位である。

年次	乳児	乳児死亡率	(出生千対)	年次	乳児	乳児死亡率	(出生千対)
平 妖	死亡数	沖縄県	全国	平 妖	死亡数	沖縄県	全国
昭和60年	115	5.6	5.5	12年	75	4.5	3.2
61年	137	6.7	5.2	13年	65	3.8	3.1
62年	117	6.0	5.0	14年	53	3.2	3.0
63年	95	5.0	4.8	15年	42	2.6	3.0
平成元年	102	5.6	4.6	16年	48	2.9	2.8
2年	123	7.2	4.6	17年	40	2.5	2.8
3年	91	5.2	4.4	18年	39	2.4	2.6
4年	88	5.1	4.5	19年	42	2.5	2.6
5年	85	5.0	4.3	20年	34	2.0	2.6
6年	95	5.5	4.2	21年	41	2.4	2.4
7年	83	5.0	4.3	22年	46	2.7	2.3
8年	87	5.1	3.8	23年	40	2.4	2.3
9年	89	5.4	3.7	24年	46	2.7	2.2
10年	95	5.6	3.6	25年	30	1.7	2.1
11年	75	4.5	3.4	26年	47	2.9	2.1

表18 乳児死亡数・率の年次推移

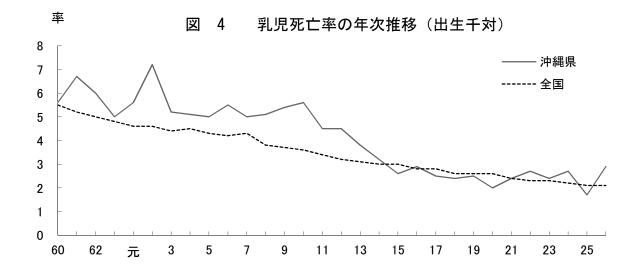


表19 死因順位を全国比較でみた乳児死亡数・死亡率(出生10万対)及び割合

					1			1 /4	火20平
	沖縄	県				全国	玉		
死因	#F	乳児	死亡	that A	死因	#F	乳児	死亡	dail V
順位	死因	死亡数	死亡率	割合	順位	死因	死亡数	死亡率	割合
	総数	47	287.1	100.0		総数	2,080	207.3	100.0
第1位	先天奇形、変形及び 染色体異常	19	116.0	40.4	第1位	先天奇形,変形及び 染色体異常	751	74.8	36.1
2	乳幼児突然死症候 群	6	36.6	12.8	2	周産期に特異的な 呼吸障害及び心血 管障害	261	26.0	12.5
3	周産期に特異的な 感染症	5	30.5	10.6	3	乳幼児突然死症候 群	145	14.4	7.0
4	心疾患	3	18.3	6.4	4	不慮の事故	78	7.8	3.8
5	胎児及び新生児の 出血性障害及び血 液障害	3	18.3	6.4	5	胎児及び新生児の 出血性障害及び血 液障害	63	6.3	3.0
6	周産期に特異的な 呼吸障害及び心血 管障害	2	12.2	4.3	6	妊娠期間及び胎児 発育に関連する障 害	59	5.9	2.8
7	代謝障害	1	6.1	2.1	7	心疾患(高血圧性を 除く)	52	5.2	2.5
7	髄膜炎	1	6.1	2.1	8	周産期に特異的な 感染症	43	4.3	2.1

注:1 死因順位の選び方は、別表参照。

² 死因名は「ICD-10(2003年版)準拠」による。

³ 割合は乳児死亡総数に対する割合。

表19、20は、乳児死亡と新生児死亡の主な死因の死因順位を全国と比較したものである。

乳児死亡の第1位は、本県及び全国とも先天奇形、変形及び染色体異常であり、第2位は本県が乳幼児突然死症候群、全国が周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害である。

新生児死亡の第1位は、本県及び全国とも先天奇形、変形及び染色体異常であり、第2位は本県が 周産期に特異的な感染症、全国が周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害である。

第1位の先天奇形、変形及び染色体異常は、全国の乳児死亡割合で36.1%、新生児死亡割合でも41.6%と約4割を占めており、本県でも、乳児死亡全体の40.4%、新生児死亡の50.0%と高い割合を占めている。

表20 死因順位を全国比較でみた新生児死亡数・死亡率(出生10万対)及び割合

	沖糸				全国				
死因	死因		見死亡	割合	死因	死因		見死亡	割合
順位 ————	, ,	死亡数	死亡率		順位	, ,	死亡数	死亡率	
	総数	20	122.2	100.0		総数	952	94.9	100.0
第1位	先天奇形,変形 及び染色体異常	10	61.1	50.0	第1位	先天奇形、変形及び染色体異常	396	39.5	41.6
2	周産期に特異的な感染症	5	30.5	25.0	2	周産期に特異的 な呼吸障害及び 心血管障害	235	23.4	24.7
3	周産期に特異的 な呼吸障害及び 心血管障害	2	12.2	10.0	3	胎児及び新生児 の出血性障害及 び血液障害	57	5.7	6.0
3	胎児及び新生児 の出血性障害及 び血液障害	2	12.2	10.0	4	妊娠期間及び胎 児発育に関連す る障害	51	5.1	5.4
5	出産外傷	1	6.1	5.0	5	周産期に特異的 な感染症	36	3.6	3.8

注:1 死因順位の選び方は、別表参照。

² 死因名は「ICD-10(2003年版) 準拠」による。

³ 割合は新生児死亡総数に対する割合。

(2)生存期間からみた乳児死亡

乳児死亡の要因は、先天的なものと後天的なものに大きく分けられる。乳児の生後の生存期間が短い間は環境に対する適応性が弱く、また妊娠・分娩からの影響もあり不安定な時期であって、新生児死亡(生後4週未満)は先天的な要因によることが多い。

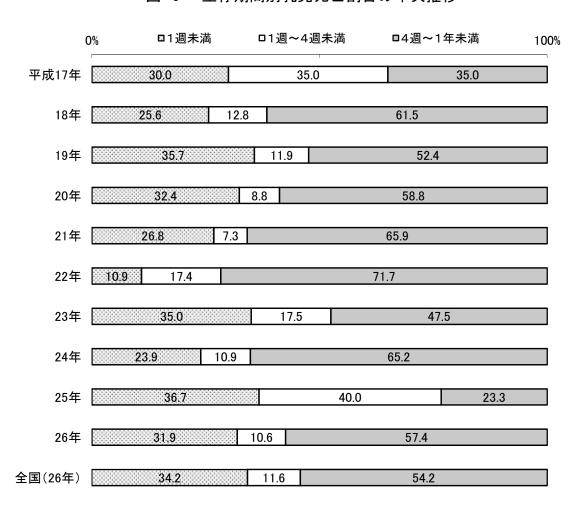
一方、生存期間が比較的長くなると、細菌感染や不慮の事故などの後天的な要因による死亡が多くなる。

このような乳児死亡の構造を把握するうえで、生存期間による観察は重要である。

図5は生存期間別乳児死亡割合の年次推移を示したものである。

平成26年の乳児死亡に占める早期新生児死亡の割合は31.9%、新生児死亡の割合は42.6%となっている。

図 5 生存期間別乳児死亡割合の年次推移



4 死産

(1)死産の動向

死産は、死産の届出に関する規程第2条に規定する妊娠満12週(第4月)以後の死児の出産であり、自然死産と人工死産とに分けられている。

平成26年の死産数は494胎で、前年より51胎増加した。これを自然死産と人工死産に分けてみると、自然死産数は233胎で前年より14胎増加し、人工死産数は261胎で前年より37胎増加している。出産(出生+死産)千対の死産率は29.3で、前年より4.2ポイント増加した。

全国での順位は、高い方から第3位である。

表21 自然一人工別死産数・率(出産千対)と全死産中人工死産の占める割合

				沖縄県				全国		
年次	総	数	自然死産		人工死産		全死産中	.1. 66		全死産中人
	死産数	死産率	死産数	死産率	死産数	死産率	人工死産 の占める割 合(%)	自然 死産率	人工 死産率	工死産の占める割合(%)
平成17年	583	34.9	257	15.4	326	19.5	55.9	12.3	16.7	57.6
18年	615	36.0	281	16.4	334	19.5	54.3	11.9	15.6	56.6
19年	630	36.6	284	16.5	346	20.1	54.9	11.7	14.5	55.3
20年	595	34.3	266	15.3	329	19.0	55.3	11.3	13.9	55.2
21年	580	33.5	249	14.4	331	19.1	57.1	11.1	13.5	54.8
22年	560	31.7	255	14.4	305	17.3	54.5	11.2	13.0	53.9
23年	556	31.8	271	15.5	285	16.3	51.3	11.1	12.8	53.6
24年	507	28.8	243	13.8	264	15.0	52.1	10.8	12.6	53.8
25年	443	25.1	219	12.4	224	12.7	50.6	10.4	12.5	54.6
26年	494	29.3	233	13.8	261	15.5	52.8	10.6	12.3	53.6

注:総数及び自然死産には不明を含む。

表22 自然一人工妊娠期間死産数と割合

			沖縄県			全国			
<i>4.7.4</i> □ #0.88	自然	自然死産		人工死産		実数		各期間の全	
妊娠期間	死産数	割合	死産数	割合	全死産中 人工死産 の占める割 合(%)	自然死産	人工死産	死産中 人 工死産の占 める割合(%)	
総数	233	100.0	261	100.0	52.8	10,905	12,619	53.6	
満12~15週(第4月)	86	36.9	140	53.6	28.3	3,394	5,500	23.4	
16~19(5)	68	29.2	77	29.5	15.6	3,207	4,477	19.0	
20~23(6)	43	18.5	44	16.9	8.9	1,803	2,642	11.2	
24~27(7)	9	3.9	_	_	_	709	_	_	
28~31(8)	5	2.1	_	_	_	493	_	_	
$32\sim\!35(9)$	12	5.2	_	_	_	494	_	_	
$36\sim 39(10)$	8	3.4	_	_	_	657	-	_	
40~	2	0.9	_	-	_	146	_	_	

注:1総数には、週数不明を含む。

^{2 ()}内は数え月によるものである。

³ 自然死産には不明を含む。

(2)妊娠期間からみた死産

表22は、平成26年の妊娠期間別死産数と死産割合を示した。自然死産は一般に妊娠初期に多発し、その後は比較的に安定し、分娩直近になるとまた増加するものであり、「満12~15週」が最も高く、次いで「満16~19週」、「満20~23週」の順となっている。

一方、人工死産は本来妊娠初期に多いため、「満12~15週」で約半数を占めており、次いで「満16~19週」となっている。

次に、「満 28週以後」の自然死産をみると、27人となっており自然死産総数に占める割合は 11.6%である。

(3)母の年齢からみた死産

母の年齢階級別に、死産率を示したのが表23である。自然死産では「20~24歳」が最も低く、「45歳以上」が最も高い。人工死産では「30~34歳」が最も低く、「19歳以下」が最も高く、次いで「45歳以上」が高い。

なお、全国値でみた場合も、若年層又は高年齢層になるにしたがって死産率は高くなっている

表23 母の年齢階級別死産数と死産率(出産千対)

平成26年

						十,灰20平	
		沖縄	県		全国		
母の年齢	自然	死産	人工	死産	自然	人工	
	死産数	死産率	死産数	死産率	死産率	死産率	
総数	233	13.8	261	15.5	10.6	12.3	
19歳以下	11	22.0	62	124.2	15.1	140.0	
20~24歳	19	9.2	53	25.7	9.1	30.1	
25~29	42	9.4	48	10.8	8.5	8.3	
30~34	75	14.3	41	7.8	9.5	6.4	
35~39	62	17.0	38	10.4	13.2	8.8	
40~44	23	25.4	18	19.8	19.2	20.9	
45歳以上	1	33.3	1	33.3	31.9	46.4	

注:死産の自然、人工別には不明を含む。

総数には母の年齢不詳を含む。

年間のある年齢階級の母親による死産数

年間のある年齢階級の母親による出産数(出生数+死産数)

–×1,000

5 周産期死亡

(1) 周産期死亡の動向

周産期死亡は、妊娠満22週以後の死産と、生後1週未満の早期新生児死亡を表したものである。平成26年は前年より12人減少し65人であった。その内訳をみると、妊娠満22週以後の死産は、前年より16人減少し50人に、早期新生児死亡は前年より4人増加し15人であった。

表24 妊娠満22週以後の死産ー早期新生児死亡数・率 及び周産期死亡中妊娠満22週以後の死産の占める割合

		周産期死亡数	Ź	,	周産期死亡中		
年次	総数	妊娠満22週 以後の死産	早期新生児 死亡	総数	妊娠満22週 以後の死産		妊娠満22週以 後の死産の占 める割合(%)
平成22年	70	65	5	4.1	3.8	0.3	92.9
23年	73	59	14	4.3	3.5	0.8	80.8
24年	73	62	11	4.3	3.6	0.6	84.9
25年	77	66	11	4.5	3.8	0.6	85.7
26年	65	50	15	4.0	3.0	0.9	76.9
全国(H26年)	3,750	3,039	711	3.7	3.0	0.7	81.0

早期新生児死亡率 =
$$\frac{--$$
 早期新生児死亡数 $--$ ×1,000 出生数

(2) 周産期死亡の原因

周産期死亡の原因は、児側病態と母側病態の両方から観察している。平成26年の周産期死亡について、母側病態-児側病態にみた妊娠満22週以後の死産、早期新生児死亡、周産期死亡数との割合を表25に示した。

周産期死亡の割合を児側病態でみると、周産期に発生した病態が78.5%、先天奇形、変形及び 染色体異常が21.5%となっている。

前者のうち周産期に発生したその他の障害が61.5%、周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害が6.2%の割合を占めている。これを母側病態からみると、現在の妊娠とは無関係な場合もありうる母体の病態により影響を受けた胎児又は新生児が26.2%、胎盤、臍帯及び卵膜の合併症により影響を受けた胎児又新生児が27.7%となっている。

表25 死因(母側病態-児童側病態)別にみた妊娠満2週以後の死産-早期新生児死亡数・割合

-				死亡数		平成26年 構成割合(%)			
基本コード	死	因	総数	妊娠満22 週以後の 死産	早期新生 児死亡	総数	妊娠満22 妊娠満22 週以後の 死産	早期新生児死亡	
	母	側	病	•	態				
	総数		65	50	15	100.0	100.0	100.0	
P00	現在の妊娠とは無関係の場態により影響を受けた胎児		17	17	_	26.2	34.0	_	
P01	母体の妊娠合併症により影 生児		7	2	5	10.8	4.0	33.3	
P02	胎盤、臍帯及び卵膜の合信 胎児及び新生児	并症により影響を受けた	18	18	_	27.7	36.0	_	
P03	その他の分娩合併症により 新生児	影響を受けた胎児及び	1	1	_	1.5	2.0	_	
P04	胎盤又は母乳を介して有害	手な影響を受けた胎児及	_	_	_	_	_	_	
P97		び新生児 母体保護法による人工妊娠中絶、母体の病態によ らないもの				-	-	-	
P99	母体に原因なし		22	12	10	33.8	24.0	66.7	
	児	童 側		病	態				
	総数		65	50	15	100.0	100.0	100.0	
P05-P96	周産期に発生した病態		51	45	6	78.5	90.0	40.0	
P05-P08	妊娠期間及び胎児発育に	関連する障害	1	1	_	1.5	2.0	_	
P10-P15	出産外傷		1	_	1	1.5	_	6.7	
P20-P29	周産期に特異的な呼吸障	害及び心血管障害	4	3	1	6.2	6.0	6.7	
P35-P39	周産期に特異的な感染症		5	1	4	7.7	2.0	26.7	
P50-P61	胎児及び新生児の出血性	障害及び血液障害	_	-	_	_	_	_	
P70-P72	胎児及び新生児に特異的 及び代謝障害	な一過性の内分泌障害	_	-	_	_	-	_	
P76-P78	胎児及び新生児の消化器	系障害	_	_	_	_	_	_	
P80-P83	胎児及び新生児の外皮及 病態	び体温調節に関連する	_	_	_	_	-	_	
P90-P96	周産期に発生したその他の)障害	40	40	_	61.5	80.0	_	
Q00-Q99	先天奇形、変形及び染色体	本異常	14	5	9	21.5	10.0	60.0	
Q00-Q07	神経系の先天奇形		1	_	1	1.5	_	6.7	
Q10-Q18	眼、耳、顔面及び頸部の先	天奇形	-	_	_	-	_	-	
Q20-Q28	循環器系の先天奇形		3	_	3	4.6	_	20.0	
Q30-Q34	呼吸器系の先天奇形		-	_	_	-	_	_	
Q35-Q37	唇裂及び口蓋裂		_	_	_	_	_	_	
Q38-Q45	消化器系のその他の先天	奇形	_	_	_	_	_	-	
Q50-Q56	生殖器の先天奇形		_	_	_	_	_	_	
Q60-Q64	腎尿路系の先天奇形		_	_	_	_	_	_	
Q65-Q79	筋骨格系の先天奇形及び	変形	2	-	2	3.1	_	13.3	
Q80-Q89	その他の先天奇形		4	3	1	6.2	6.0	6.7	
Q90-Q99	染色体異常、他に分類され その他の病態	はないもの	4	2	2	6.2	4.0	13.3	

6 婚姻と離婚

(1)婚姻と離婚の動向

婚姻の推移は、終戦直後の復員や海外からの引き揚げなどによって急激に増加し、その結果戦後第1次のベビーブーム期の到来として、出生率も大幅に増加する。

しかし、25年から30年代にかけては婚姻率も低下し、やや安定して推移した。40年代後半になると前述した戦後の第1次ベビーブーム期に出生した人が結婚適齢期に入ったことにより、その婚姻率も増加し、48年には頂点に達した。その後は、出生率の低下等もあってゆるやかながら低下傾向が続いている。

平成26年の婚姻件数は 8,473組で前年より 330組(3.7%)減少した。婚姻率は人口千対 6.0で前年より0.3ポイント低くなっているが、全 国の5.1より0.9ポイント高くなっている。

全国順位は、高い方から第2位である。

表26 婚姻件数と率の年次推移

havi.	ter ten tel avi	婚姻率()	(対千口人
年次	婚姻件数	沖縄県	全国
昭和45	8,420	8.9	10.0
50	9,231	8.9	8.5
55	8,460	7.7	6.7
60	8,542	7.3	6.1
平成元年	7,559	6.2	5.8
2	7,708	6.3	5.9
3	7,834	6.4	6.0
4	8,140	6.6	6.1
5	8,373	6.7	6.4
6	8,350	6.7	6.3
7	8,401	6.6	6.4
8	8,490	6.6	6.4
9	8,458	6.6	6.2
10	8,316	6.4	6.3
11	8,480	6.5	6.1
12	9,077	6.9	6.4
13	8,990	6.8	6.4
14	8,613	6.5	6.0
15	8,494	6.3	5.9
16	8,637	6.4	5.7
17	8,808	6.5	5.7
18	8,853	6.5	5.8
19	8,620	6.3	5.7
20	8,898	6.5	5.8
21	8,989	6.5	5.6
22	8,892	6.4	5.5
23	8,401	6.0	5.2
24	8,842	6.3	5.3
25	8,803	6.3	5.3
26	8,473	6.0	5.1

図6 婚姻率の年次推移(人口千対)

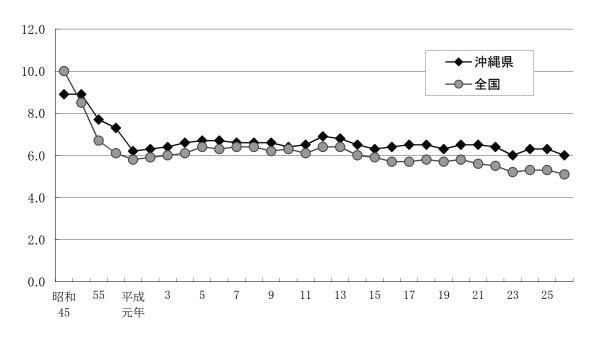


表27 離婚件数と率の年次推移

表27と図7は離婚の推移を示したものである。

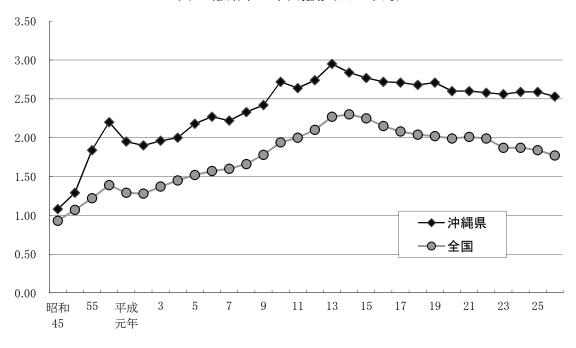
戦前は全国の約2倍以上の離婚率であったが、戦後は昭和26年から27年を除き全国より低く、31年には人口千対0.42まで下がった。しかし、その後は漸次上昇し、昭和40年以降は42年を除き全国を上回る高率が続いている。

また、この上昇率も58年をピークとして平成2年まで低下していたが、再び増加に転じ、平成13年には2.95まで増加した。平成26年の離婚件数は3,571組で前年より80組(2.2%)減少した。離婚率は人口千対2.53で前年より0.06ポイント減少した。

全国順位は昭和60年以降連続して第1位 であったが、平成14年は、最下位を脱して第2 位となったものの、平成15年以降、再び第1位 が続いている。

衣2/	離增件数	と挙の年次	推修
年次	離婚件数	離婚率()	(口千対)
平伏	内田外百一十一岁入	沖縄県	全国
昭和45	1,024	1.08	0.93
50	1,340	1.29	1.07
55	2,032	1.84	1.22
60	2,590	2.20	1.39
平成元年	2,377	1.95	1.29
2	2,313	1.90	1.28
3	2,400	1.96	1.37
4	2,465	2.00	1.45
5	2,706	2.18	1.52
6	2,842	2.27	1.57
7	2,804	2.22	1.60
8	2,972	2.33	1.66
9	3,109	2.42	1.78
10	3,524	2.72	1.94
11	3,442	2.64	2.00
12	3,589	2.74	2.10
13	3,902	2.95	2.27
14	3,787	2.84	2.30
15	3,722	2.77	2.25
16	3,674	2.72	2.15
17	3,667	2.71	2.08
18	3,650	2.68	2.04
19	3,698	2.71	2.02
20	3,565	2.60	1.99
21	3,579	2.60	2.01
22	3,580	2.58	1.99
23	3,570	2.56	1.87
24	3,634	2.59	1.87
25	3,651	2.59	1.84
26	3,571	2.53	1.77

図7 離婚率の年次推移(人口千対)



(2)結婚生活に入った時の夫婦の年齢

婚姻届については特に届出期限の定めがないため、実際には結婚生活に入っていても、届け出までにある程度の期間を要する事例もあることから、年齢の観察にあたっては、結婚生活に入ったその年のうちに届出を行った夫婦についてのみを対象としている。

表28は、平成26年に結婚生活に入った夫婦の結婚年齢別婚姻件数と割合をみたものであるが、 初婚では25~29歳が最も高く夫33.4%、妻36.9%となっている。再婚では夫は30~34歳の 19.9%、妻は30~34歳の23.7%が最も高くなっている。

19歳以下のいわゆる若年層の初婚の結婚割合でみると、夫が3.3%、妻が4.5%で、全国と比較すると、夫は約2.7倍、妻は約2倍高くなっている。

表28 夫婦の結婚年齢(5歳階級)別婚姻件数と割合(平成26年に結婚生活に入ったもの)

平成26年

	件数				割	合		全国(割合)				
	初	婚	再婚		初	婚	再婚		初	婚	再	婚
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
総数	5,071	5,243	1,379	1,207	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19歳以下	169	236	0	3	3.3	4.5	0.0	0.2	1.2	2.3	0.0	0.1
20~24歳	909	1,100	38	76	17.9	21.0	2.8	6.3	12.1	17.4	1.5	3.4
25~29	1,692	1,937	158	177	33.4	36.9	11.5	14.7	37.3	41.6	7.2	12.3
30~34	1,191	1,176	274	286	23.5	22.4	19.9	23.7	26.3	23.6	16.8	21.7
35~39	649	502	270	257	12.8	9.6	19.6	21.3	13.7	10.6	21.7	22.1
40~44	280	219	251	152	5.5	4.2	18.2	12.6	6.2	3.4	18.6	15.7
45~49	108	53	124	95	2.1	1.0	9.0	7.9	2.0	0.8	12.1	9.6
50歳以上	73	20	264	161	1.4	0.4	19.1	13.3	1.2	0.4	22.2	15.1
不詳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	-

注: 夫婦の年齢は結婚式をあげた時又は同居を始めた時の年齢である。

表29 平均初婚年齢および夫婦の年齢差

年次	夫(歳)	妻(歳)	年齢差(歳)
平成17年	29.1	27.7	1.4
18年	29.4	27.9	1.5
19年	29.4	27.9	1.5
20年	29.7	28.1	1.6
21年	29.8	28.3	1.5
22年	29.9	28.4	1.5
23年	29.9	28.3	1.6
24年	30.0	28.6	1.4
25年	30.1	28.9	1.2
26年	30.3	29.0	1.3
全国(H26年)	31.1	29.4	1.7

注: 届出年に同居し届け出たもの

表29は、平均初婚年齢および夫婦の年齢差を示したものであるが、平成26年の平均初婚年齢は夫が30.3歳、妻が29.0歳である。また、全国では夫が31.1歳、妻が29.4歳で、本県が夫が0.8歳、妻が0.4歳若い。年齢差については本県が1.3歳、全国が1.7歳である。

(3) 再婚の夫婦

表30で再婚の状況をみると、婚姻総件数のうち再婚の割合は夫が22.0%、妻が18.9%でやや男性が多くなっている。また、夫婦の初婚、再婚の組み合わせは、表31のとおりであるが、初婚同士では69.7%、夫婦とも再婚が10.6%、初婚の夫と再婚の妻が8.3%、再婚の夫と初婚の妻が11.5%となっている。

表30 初婚一再婚別婚姻件数と割合

平成26年

						1 /3/2001	
	ŧ	ŧ	= 7		全国(割合)		
	件数割合		件数	件数割合		妻	
総 数	8,473	100.0	8,473	100.0	100.0	100.0	
初 婚	6,608	78.0	6,875	81.1	80.7	83.4	
再 婚	1,865	22.0	1,598	18.9	19.3	16.6	

表31 夫婦の初婚-再婚別婚姻件数と割合

	件数	割合	全国(割合)		
総数	8,473	100.0	100.0		
夫婦とも初婚	5,904	69.7	73.6		
夫初婚•妻再婚	704	8.3	7.1		
夫再婚•妻初婚	971	11.5	9.8		
夫婦とも再婚	894	10.6	9.5		

(4)離婚の種類

わが国では、離婚は夫婦間の協議に基づく届け出を行うことにより成立するため、離婚総数に占める協議離婚の割合が極めて高い。

平成26年は、総離婚件数のうち 協議離婚は93.0%で、全国より5.6 ポイント高くなっている。

表32 離婚の種類別離婚件数と割合

·							
年次	総数	協議	調停	審判	和解	請求の 認諾	判決
平成17年	3,667	3,427	210	1	8	_	21
18年	3,650	3,372	218	4	25	_	31
19年	3,698	3,393	228	4	40	_	33
20年	3,565	3,279	231	-	22	_	33
21年	3,579	3,308	231	-	20	_	20
22年	3,580	3,297	241	-	25	_	17
23年	3,570	3,296	213	-	29	_	32
24年	3,634	3,338	236	-	33	_	27
25年	3,651	3,370	222	-	27	_	32
26年	3,571	3,321	174	5	36	_	35
		合					
平成17年	100.0	93.5	5.7	-	0.2	-	0.6
18年	100.0	92.4	6.0	0.1	0.7	-	0.8
19年	100.0	91.8	6.2	0.1	1.1	_	0.9
20年	100.0	92.0	6.5	-	0.6	_	0.9
21年	100.0	92.4	6.5	-	0.6	_	0.6
22年	100.0	92.1	6.7	-	0.7	_	0.5
23年	100.0	92.3	6.0	-	0.8	_	0.9
24年	100.0	91.9	6.5	-	0.9	_	0.7
25年	100.0	92.3	6.1	-	0.7	-	0.9
26年	100.0	93.0	4.9	0.1	1.0	-	1.0
全国 (全国H26年)	100.0	87.4	9.8	0.1	1.5	-	1.1

(5)離婚した夫婦の同居期間

表33は、結婚生活後どのくらい 経って離婚したかを夫婦の同居期 間別に示したものである。

結婚生活に入って10年以内の離婚は、本県では離婚全体の57.1%で、全国の52.4%より4.7ポイント高く、結婚生活に入って20年未満の離婚割合も全国より高い。

なお、離婚が最も多い同居期間 は、本県、全国とも5~10年となっ ている。

表33 同居期間別にみた離婚件数と割合

		74701			
□ □ 10 10	淖	中縄リ	全	国	
同居期間	件数	割合	累積	割合	累積
総数	3,571	100.0		100.0	_
1年未満	219	6.1	6.1	6.1	6.1
1~2年未満	259	7.3	13.4	7.1	13.2
2~3年未満	278	7.8	21.2	6.7	19.9
3~4年未満	232	6.5	27.7	6.1	26.0
4~5年未満	235	6.6	34.2	5.6	31.5
5~10年未満	815	22.8	57.1	20.9	52.4
10~15年未満	520	14.6	71.6	13.9	66.3
15~20年未満	341	9.5	81.2	10.3	76.6
20年以上	488	13.7	94.8	16.6	93.2
不詳	184	5.2	100.0	6.8	100.0

(6) 届出時の夫婦の年齢

平成26年中に届けられた離婚件数の夫婦の年齢割合を表34に示したが、離婚が最も多い年代は、夫が35歳~39歳で17.5%、妻が30~34歳で19.2%を占めている。

全国の割合と比較すると、29歳までの若年層の離婚割合が大きくなっている。

表34 届出時の年齢(5歳階級)別離婚件数の割合

平成26年

年齢	件	数	割	合	全国(割合)		
* - 西中	夫	妻	夫	妻	夫	妻	
総数	3,571	3,571	100.0	100.0	100.0	100.0	
~19歳	15	42	0.4	1.2	0.2	0.6	
20~24歳	260	354	7.3	9.9	4.0	6.4	
25~29歳	455	516	12.7	14.4	10.5	13.9	
30~34歳	592	687	16.6	19.2	15.9	18.1	
35~39歳	624	604	17.5	16.9	17.1	17.5	
40~44歳	532	486	14.9	13.6	16.3	16.0	
45~49歳	333	344	9.3	9.6	11.9	10.9	
50~54歳	272	195	7.6	5.5	8.5	6.7	
55~59歳	193	144	5.4	4.0	5.9	3.9	
60歳~	295	199	8.3	5.6	9.8	6.0	
不詳	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(7)離婚した夫婦の子供の数

平成26年中に届けられた離婚件数のうち、親権を行う子(満20歳未満の子)のいる夫婦の割合は、表35に示すように69.7%、一方親権を行う子のいない夫婦では30.3%となっている。

全国では、親権を行う子がいて離婚した夫婦は58.4%、子がいない夫婦は41.6%と本県と 11.3ポイントの差がある。

次に、子供の数による離婚件数の変化をみてみると、子供が1人いる場合が27.3%で最も多く、2人いる場合が24.1%となり、子供が多くなるほど割合は少なくなっている。

子供の親権をどちらの夫婦が行うかを示したのが表36であるが、子供の数にかかわらず、妻が親権を行う場合が多い。

表35 夫婦が親権を行う子の数別離婚件数と割合

				子供(の数					
年次	総数	子供がいない	子供がいる							
		于供がいない	総数	1人	2人	3人	4人	5人以上		
平成21年	3,579	1,136	2,443	1,068	834	387	117	37		
22年	3,580	1,094	2,486	969	925	440	114	38		
23年	3,570	1,067	2,503	992	899	427	139	46		
24年	3,634	1,061	2,573	1,084	892	426	132	39		
25年	3,651	1,098	2,553	1,035	856	448	162	52		
26年	3,571	1,083	2,488	975	859	435	161	58		
	害	1 台	7	%						
平成21年	平成21年 100.0 31		68.3	29.8	23.3	10.8	3.3	1.0		
			100.0	43.7	34.1	15.8	4.8	1.5		
22年	年 100.0 30.6		69.4	27.1	25.8	12.3	3.2	1.1		
			100.0	39.0	37.2	17.7	4.6	1.5		
23年	100.0	29.9	70.1	27.8	25.2	12.0	3.9	1.3		
			100.0	39.6	35.9	17.1	5.6	1.8		
24年	100.0	29.2	70.8	29.8	24.5	11.7	3.6	1.1		
			100.0	42.1	34.7	16.6	5.1	1.5		
25年	100.0	30.1	69.9	28.3	23.4	12.3	4.4	1.4		
			100.0	40.5	33.5	17.5	6.3	2.0		
26年	26年 100.0		69.7	27.3	24.1	12.2	4.5	1.6		
			100.0	39.2	34.5	17.5	6.5	2.3		
	100.0	41.6	58.4	26.7	22.7	7.3	1.3	0.4		
全国(H26年)			100.0	45.8	38.9	12.5	2.3	0.6		

注:親権を行う子とは満20歳未満の子をいう。

表36 親権を行う子の数別離婚件数の割合

	1人			2人				3人以上			
年次	総数	夫が親権 を行う場 合	妻が親権 を行う場 合	総数	夫が2児 の親権を 行う場合	妻が2児 の親権を 行う場合	その他	総数	夫が全児 の親権を 行う場合	妻が全児 の親権を 行う場合	その他
平成21年	1,068	152	916	834	146	657	31	541	89	413	39
22年	969	142	827	925	131	748	46	592	96	438	58
23年	992	154	838	899	141	717	41	612	82	458	72
24年	1,084	147	937	892	120	732	40	597	80	456	61
25年	1,035	151	884	856	113	691	52	662	90	501	71
26年	975	124	851	859	135	679	45	654	76	518	60
		:	割		4	1		%			
平成21年	100.0	14.2	85.8	100.0	17.5	78.8	3.7	100.0	16.5	76.3	7.2
22年	100.0	14.7	85.3	100.0	14.2	80.9	5.0	100.0	16.2	74.0	9.8
23年	100.0	15.5	84.5	100.0	15.7	79.8	4.6	100.0	13.4	74.8	11.8
24年	100.0	13.6	86.4	100.0	13.5	82.1	4.5	100.0	13.4	76.4	10.2
25年	100.0	14.6	85.4	100.0	13.2	80.7	6.1	100.0	13.6	75.7	10.7
26年	100.0	12.7	87.3	100.0	15.7	79.0	5.2	100.0	11.6	79.2	9.2
全国(H26年)	100.0	12.8	87.2	100.0	12.0	82.9	5.1	100.0	11.0	77.7	11.3

注:その他とは、夫と妻がそれぞれ分け合って子供の親権を行う場合である。